

第85期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社熊谷組

法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(<https://www.kumagaigumi.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様
に提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	百万円 30,108	百万円 25,156	百万円 104,727	百万円 △451	百万円 159,540
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△5,610		△5,610
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			15,850		15,850
自 己 株 式 の 取 得				△4,214	△4,214
自 己 株 式 の 処 分		△0		23	23
自 己 株 式 の 消 却		△4,010		4,010	—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△4,010	10,239	△180	6,048
当 期 末 残 高	30,108	21,145	114,967	△631	165,589

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	百万円 4,241	百万円 384	百万円 △330	百万円 4,294	百万円 163,835
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△5,610
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益					15,850
自 己 株 式 の 取 得					△4,214
自 己 株 式 の 処 分					23
自 己 株 式 の 消 却					—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△1,482	697	203	△582	△582
当 期 変 動 額 合 計	△1,482	697	203	△582	5,466
当 期 末 残 高	2,758	1,081	△127	3,712	169,302

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

(株)ガイアート、テクノス(株)、ケーアンドイー(株)、テクノスペース・クリエイツ(株)、華熊營造股份有限公司、(株)ファテック、(株)テクニカルサポート

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

KUMAGAI INDIA PRIVATE LIMITED

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 3社

関連会社の名称

笹島建設(株)、共栄機械工事(株)、(株)前田工務店

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称

ア. 非連結子会社

KUMAGAI INDIA PRIVATE LIMITED

イ. 関連会社

SFKG Property Asia Pte. Ltd.

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、華熊營造股份有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券の市場価格のない株式等以外のものの評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等の評価は、移動平均法による原価法によっております。

イ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

ア. 未成工事支出金の評価は、個別法による原価法によっております。

イ. 材料貯蔵品の評価は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却の方法は、主として定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

イ. 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ウ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上しております。

イ. 完成工事補償引当金は、完成工事に係る瑕疵担保の費用に充てるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上しております。

ウ. 工事損失引当金は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

エ. 偶発損失引当金は、将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象毎に個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

オ. 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

カ. 株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５～９年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により費用処理しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

建設事業を主たる事業としており、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、連結会計年度の期末日までに発生した原価が、見積った工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。進捗度の合理的な見積りができない工事契約については、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、期間がごく短い又は金額の重要性が乏しい工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

ア. ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を適用しております。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は金利スワップ取引、ヘッジ対象は市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）としております。

ウ. ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを目的としております。

エ. ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ア. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰

延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

イ. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社及び一部の国内連結子会社の建設事業におけるジョイント・ベンチャー（共同企業体）に係る会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(5) 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、収益の認識について、主に以下の変更が生じております。

① 工事契約に係る収益認識

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約のうち、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない工事については、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、期間がごく短い又は金額的重要性が乏しい工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

② 代理人取引に係る収益認識

一部取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社及び当社子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減することとしております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、完成工事高及び完成工事原価がそれぞれ776百万円減少しております。なお、当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書において、期首の利益剰余金に反映されるべき累積的影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。また、金融商品に関する注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(6) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」、「特別損失」の「その他」に含めていた「損害賠償金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「為替差益」は24百万円、「固定資産売却益」は10百万円、「損害賠償金」は240百万円であります。

(7) 会計上の見積りに関する注記

(一定の期間にわたり収益を認識する方法(いわゆる旧工事進行基準)による収益認識)

① 当連結会計年度計上額

完成工事高	364,061百万円
-------	------------

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用にあたり、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積もり、これに応じて完成工事高を計上しております。工事収益総額の見積りに際しては、工事契約の追加設計変更について、いまだ契約を締結する前であっても契約締結に至る可能性が高いと判断される場合、当該追加設計変更に対応する金額を見積もり、工事収益総額に含めております。工事原価総額の見積りに際しては、工事契約の原価管理及び進捗管理に責任を有する者が、工事に関する専門的知識及び実務経験をもって、工事契約毎の前提条件に基づく将来の仮定を継続的に見直し、工事原価総額を見積もっております。そのため、工事収益総額及び工事原価総額の見積りに変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(8) 追加情報

(取締役及び執行役員に対する信託を用いた株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。なお、執行役員に対しても、取締役に対するものと同様の株式報酬制度を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役及び各執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役及び各執行役員に対して交付される株式報酬制度であります。

② 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は339百万円、株式数は115,088株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに及ぼす影響はないと認識しております。しかし、現在の状況が長期化もしくは深刻化した場合、工事中断や資機材の納入遅れに伴う工程遅延や対策コストの増大等により一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識に影響を与える可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり及び終息時期についての予測は困難であります。翌連結会計年度以降に当感染症が拡大した場合、設備投資の抑制等による受注高の減少に伴い収益が低下するおそれがあります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 1,249百万円

上記の資産は長期借入金2,800百万円の担保に供しております。

上記のほか、P F I 事業会社及び関係会社に係る以下の資産を当該会社の借入金の担保に供しております。

投資有価証券 1,181百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 30,352百万円

(3) 保証債務の内容及び金額

アパホーム㈱ (分譲住宅売買契約手付金保証)	180百万円
PACIFIC INFRASTRUCTURE LIMITED (銀行保証)	427百万円 (27百万香港ドル)
PACIFIC INFRASTRUCTURE MANAGEMENT LIMITED (銀行保証)	290百万円 (18百万香港ドル)
KUMAGAI INDIA PRIVATE LIMITED (前受金保証)	22百万円 (13百万インドルピー)
KUMAGAI INDIA PRIVATE LIMITED (履行保証)	199百万円 (122百万インドルピー)
合計	<u>1,120百万円</u>

(4) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額 189百万円

(5) 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高	
受取手形	5,550百万円
完成工事未収入金	74,419百万円
契約資産	124,839百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式	45,411,660株
------	-------------

- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

2021年6月29日開催の第84期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	5,610百万円
1株当たり配当額	120円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

- (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当

2022年6月29日開催予定の第85期定時株主総会の議案として、次のとおり提案しております。

普通株式の配当に関する事項

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	5,442百万円
1株当たり配当額	120円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

(注) 2022年6月29日開催予定の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等、安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針であります。デリバティブは、基本的に金銭債権債務等の残高の範囲内で金融市場リスク対処を目的に利用することとしており、投機目的・短期的な売買差益を得るための取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し、債務保証を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、工事の契約にあたり、社内基準に該当する案件について、経営会議体にて信用リスクを検討のうえ、受注の可否を判断しております。また発生した営業債権及び債務保証等は、債権管理規程に従い、定められた債権管理者が案件毎に期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況をモニタリングして財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

イ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社では、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
	百万円	百万円	百万円
① 投資有価証券	17,558	17,558	—
② 長期貸付金	272	272	—
③ 長期営業外未収入金 貸倒引当金 (*3)	94 △94		
	—	—	—
④ 破産更生債権等 貸倒引当金 (*3)	34 △34		
	—	—	—
資産計	17,831	17,831	—
⑤ 長期借入金 (1年以内に返済予 定の長期借入金を含む。)	9,413	9,413	0
負債計	9,413	9,413	0
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 現金は注記を省略しており、「預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「未収入金」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「預り金」はその大部分が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格がない非上場株式 (連結貸借対照表計上額10,368百万円) は、「① 投資有価証券」には含めておりません。

(*3) 長期営業外未収入金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞ

れ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

	時価		
	レベル1	レベル2	レベル3
	百万円	百万円	百万円
投資有価証券			
その他有価証券			
株式	17,558	—	—
資産計	17,558	—	—

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価		
	レベル1	レベル2	レベル3
	百万円	百万円	百万円
長期貸付金	—	272	—
長期営業外未収入金	—	—	—
破産更生債権等	—	—	—
資産計	—	272	—
長期借入金（1年以内に返済予定の 長期借入金を含む。）	—	9,413	—
負債計	—	9,413	—

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期貸付金、長期営業外未収入金、並びに破産更生債権等

これらの時価は、個別取引毎にその概要、現況、債務者の状況等を確認したうえで回収可能性を検討し、担保及び保証等による回収見込額を算出することにより算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、これらの債権の回収不能見込額については貸倒引当金を計上しております。

長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む。）

長期借入金の時価は、元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなしております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント			
	土木事業	建築事業	子会社	計
	百万円	百万円	百万円	百万円
顧客との契約から生じる収益	94,077	236,943	102,303	433,324
外部顧客への売上高	94,077	236,943	94,195	425,216
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	8,107	8,107
計	94,077	236,943	102,303	433,324

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4) 会計方針に関する事項⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度（期首残高）	当連結会計年度（期末残高）
	百万円	百万円
顧客との契約から生じた債権	88,989	79,970
契約資産	118,940	124,839
契約負債	22,682	12,920

契約資産は、主に、顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求となっている対価に対する当社及び一部連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足していないが支払条件に基づ

き顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、22,506百万円であります。また、当期中の契約資産及び契約負債の残高の変動並びに当連結会計年度において過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。なお、建設業において工事契約毎に支払条件が異なっており、通常の支払時期と履行義務の充足の時期に明確な関連性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、当連結会計年度末において609,756百万円であります。当該履行義務は、主に工事契約に係るものであり、期末日後概ね6年以内に収益として認識されると見込んでおります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,751.09円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 342.13円 |

(注) 役員向け株式交付信託が所有する当社株式は、1株当たり情報の算出において控除する自己株式に含めております。

8. その他注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度としての退職一時金制度及び確定拠出制度を設けており、連結子会社においては、退職一時金制度及び確定拠出制度のほか中小企業退職金共済制度等を採用しております。

また、一部の連結子会社においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

② 確定給付制度

ア. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	16,644百万円
勤務費用	890百万円
利息費用	159百万円
数理計算上の差異の発生額	△109百万円
退職給付の支払額	△968百万円
退職給付債務の期末残高	16,615百万円

イ. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	890百万円
利息費用	159百万円
数理計算上の差異の費用処理額	176百万円
過去勤務費用の費用処理額	6百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,232百万円

ウ. 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	13百万円
未認識数理計算上の差異	171百万円
合計	184百万円

エ. 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.8～1.0%
-----	----------

③ 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、356百万円であります。

(2) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
当 期 首 残 高	30,108	16,767	8,389	25,156	559	71,583	72,143
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△5,610	△5,610
当 期 純 利 益						13,730	13,730
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0			
自 己 株 式 の 消 却			△4,010	△4,010			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△4,010	△4,010	—	8,120	8,120
当 期 末 残 高	30,108	16,767	4,378	21,145	559	79,703	80,263

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	△328	127,079	4,208	4,208	131,287
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△5,610			△5,610
当 期 純 利 益		13,730			13,730
自 己 株 式 の 取 得	△4,212	△4,212			△4,212
自 己 株 式 の 処 分	23	23			23
自 己 株 式 の 消 却	4,010	—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△1,469	△1,469	△1,469
当 期 変 動 額 合 計	△177	3,931	△1,469	△1,469	2,462
当 期 末 残 高	△506	131,011	2,738	2,738	133,749

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア. 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。

イ. その他有価証券の市場価格のない株式等以外のものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等の評価は、移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

ア. 未成工事支出金の評価は、個別法による原価法によっております。

イ. 材料貯蔵品の評価は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却の方法は、定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金は、完成工事に係る瑕疵担保の費用に充てるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上しております。

③ 工事損失引当金は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④ 偶発損失引当金は、将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象毎に個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

⑤ 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

- ⑥ 株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
- ⑦ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

建設事業を主たる事業としており、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、事業年度の期末日までに発生した原価が、見積った工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。進捗度の合理的な見積りができない工事契約については、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、期間がごく短い又は金額的重要性が乏しい工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は金利スワップ取引、ヘッジ対象は市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）としております。

③ ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを目的としております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に併せて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

③ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の建設事業におけるジョイント・ベンチャー（共同企業体）に係る会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(7) 会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、収益の認識について、主に以下の変更が生じております。

① 工事契約に係る収益認識

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約のうち、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない工事については、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、期間がごく短い又は金額的重要性が乏しい工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

② 代理人取引に係る収益認識

一部取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業

年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減することとしております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、完成工事高及び完成工事原価がそれぞれ776百万円減少しております。なお、当事業年度の株主資本等変動計算書において、期首の利益剰余金に反映されるべき累積的影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(8) 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において「特別利益」の「その他」に含めていた「会員権売却益」、「特別損失」の「その他」に含めていた「損害賠償金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「会員権売却益」は2百万円、「損害賠償金」は162百万円であります。

(9) 会計上の見積りに関する注記

(一定の期間にわたり収益を認識する方法(いわゆる旧工事進行基準)による収益認識)

① 当事業年度計上額

完成工事高 305,443百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法等は、連結注記表の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(7) 会計上の見積りに関する注記② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(10) 追加情報

(取締役及び執行役員に対する信託を用いた株式報酬制度)

取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(8) 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに関する注記については、連結注記表の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(8) 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	1,249百万円
関係会社株式	2,305百万円
合計	<u>3,554百万円</u>

上記の資産は長期借入金2,800百万円の担保に供しております。

上記のほか、P F I 事業会社及び関係会社に係る以下の資産を当該会社の借入金の担保に供していません。

投資有価証券	11百万円
関係会社株式	1,170百万円
合計	<u>1,181百万円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

13,488百万円

(3) 保証債務の内容及び金額

アパホーム(株) (分譲住宅売買契約手付金保証)	180百万円
PACIFIC INFRASTRUCTURE LIMITED (銀行保証)	427百万円 (27百万香港ドル)
PACIFIC INFRASTRUCTURE MANAGEMENT LIMITED (銀行保証)	290百万円 (18百万香港ドル)
KUMAGAI INDIA PRIVATE LIMITED (前受金保証)	22百万円 (13百万インドルピー)
KUMAGAI INDIA PRIVATE LIMITED (履行保証)	199百万円 (122百万インドルピー)
合計	<u>1,120百万円</u>

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,254百万円
長期金銭債権	53百万円
短期金銭債務	3,733百万円

(5) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

186百万円

(6) 完成工事未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

完成工事未収入金	57,087百万円
契約資産	116,247百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
売上高	4,613百万円
仕入高等	16,893百万円
営業取引以外の取引	2,301百万円
(2) 売上原価のうち工事損失引当金繰入高	786百万円
(3) 研究開発費の総額	2,680百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 173,257株

(注) 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式
115,088株が含まれております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	4,263百万円
貸倒引当金	5百万円
賞与引当金	944百万円
未払金等	520百万円
有形固定資産評価損	560百万円
会員権等評価損	243百万円
投資有価証券等評価損	566百万円
その他	1,876百万円
繰延税金資産小計	8,980百万円
評価性引当額	△1,464百万円
繰延税金資産合計	7,516百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,086百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△1,088百万円
繰延税金資産の純額	6,428百万円

6. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結注記表の「6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,956.56円
(2) 1株当たり当期純利益	295.72円

(注) 役員向け株式交付信託が所有する当社株式は、1株当たり情報の算出において控除する自己株式に含めております。

8. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。